神奈川県
教育委員会

まなびと学びをつなぐ

小学校と就学前教育の連携　実践資料集



神奈川県教育委員会

平成21年3月

小学校と就学前教育の連携　実践資料集

神奈川県教育委員会

平成21年3月

はじめに

小学校と就学前教育の連携については、平成19年12月に改正された教育基本法では、小学校や中学校につながる学校教育の始まりとして幼稚園が位置付けられるなど幼児期の教育の重要性が示されました。

その後、平成20年3月に文部科学省から幼稚園教育要領が告示され、幼稚園における教育の成果が小学校につながっていくことが大切であることから、教師が意見交換などを通じて幼児と児童の実態や指導の在り方についての相互理解を深めたり、幼児や児童が交流するなど小学校との連携や交流を図ることが重要であることなどが改善の基本方針として示されました。

本県においては、これまでにも県内各地域でそれぞれの園や学校の実情に応じた取組が行われていますが、すべての幼児・児童のための育ちや学びの接続を考えると、まだ十分とはいえない実態があります。

そこで、神奈川県の全域で、小学校と就学前教育の連携がより一層推進されることを目指し、「小学校と就学前教育の連携の推進研究」事業として地域を指定した取組や「小学校と就学前教育の連携実践資料集作成委員会」を組織し、具体的な実践例について検討を進めてまいりました。平成19年度に川崎市・横須賀市・南足柄市・箱根町の4市町が実践に取組、その実践をもとに資料集としてまとめました。

資料集作成にあたり、実践例を次の視点で分類しました。

Ⅰ指導者同士のつながり

Ⅱ子ども同士のつながり

Ⅲ家庭や地域のつながり

Ⅳ指導内容や方法のつながり

Ⅴ総合的なつながり

各園・小学校におかれましては、この実践資料集に取り上げました内容を小学校と就学前教育の連携の推進に役立ていただくことを期待しております。

最後に、実践資料集作成にあたり御尽力いただきました、青山学院大学教授　小林紀子氏をはじめ、委員の皆様に感謝申し上げます。

平成21年3月

神奈川県教育委員会教育局子ども教育支援課長
志摩　尚平

資料集作成の経緯

平成17年３月に、今後のかながわの幼児教育の指針として「架け橋」を策定しました。基本理念を「一人ひとりの幼児に『生きる力の基礎』を育成する」こととし、この理念を実現するために、幼稚園・保育所等、幼児の発達を支えるすべての機関の「幼児教育の充実」を柱の一つに位置づけ、幼稚園・保育所等と小学校の連携の在り方について、今後の研究の視点として掲げました。

こうしたことを受け、平成18年度から、幼小連携研修会を年一回開催することとしました。さらに、平成19年度からは、小学校教育と就学前教育の円滑な接続を図るため、公立幼稚園のある市町村を順次、連携推進地区に指定し、「職員間のつながり」「子ども同士のつながり」「地域や家庭を含めたつながり」「指導方法や内容のつながり」といった観点から実践研究に取り組むこととしました。

本資料集は、平成19年度にこの研究に取り組んだ地域の実践例を取りまとめて作成したものです。

資料集作成の視点

本資料集は、「小学校と就学前教育の連携の推進研究」の実践に基づいて作成しています。本研究に取り組むにあたっては、次の４つの観点を示しています。

〇職員間のつながり
- ・教師間の話し合いの場づくり
- ・子ども理解を進めるための合同研修・研究会・連絡会等

〇子ども同士のつながり
- ・幼児と児童が学びあう交流活動の在り方の検討

〇地域や家庭を含めたつながり
- ・保護者も一緒になった連携の取組
- ・地域・幼稚園・保育所・学校等が一体になった取組
- ・市町村における連携のための支援体制づくり

〇指導方法や内容のつながり
- ・円滑な接続を図るための援助や指導方法の工夫
- ・発達や学びの連続性を図るカリキュラムの構築
- ・個別の支援計画を活用した連携

この実践の観点を基に、資料集の視点（Ⅰ～Ⅴ）としました。

研究地域

本資料集は、平成19年度「小学校と就学前教育の連携の推進研究」に取り組んだ、連携推進研究地域の４地域（川崎市、横須賀市、南足柄市、箱根町）の協力を得て作成をしました。

【目　　次】

□実践事例

＜Ⅰ指導者同士のつながり＞

実践１　教師間で話し合うことから・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１
実践２　生活科幼・小合同指導案・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３
（資料　合同指導案）
実践３　幼・保・小・中合同研究会について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６
実践４　子どもの相互理解・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・８
実践５　幼・保・小連携研修・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・11
実践６　合同研修による視点の違いの理解・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・13
実践７　幼・保・小代表者連絡会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・14

＜Ⅱ子ども同士のつながり＞

実践８　幼・保との交流のはじまり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・15
実践９　幼・保との交流を通して・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・17
実践10　年長児と１年生との交流・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・18
実践11　学校全体で取り組む交流活動・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・21

＜Ⅲ家庭や地域とのつながり＞

実践12　就学説明会について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・24
実践13　先輩保護者との懇談会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・25

＜Ⅳ指導方法や内容のつながり＞

実践14　個別の指導計画をつなぐ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・27
実践15　言葉と教科等をつなぐ幼・小・中カリキュラム・・・・・・・・・・・・・・・31
（資料　幼小中一貫教育指導系統表）
実践16　共通の重点指導内容の設定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・35

＜Ⅴ総合的なつながり＞

実践17　幼稚園と小学校の多様な交流活動を通して・・・・・・・・・・・・・・・・・36
資料１　幼・小連携構想図
資料２　卒園期の学びをめざして
資料３　幼・小連携～入学期の学びの充実をめざして
資料４　１年生保護者アンケート
資料５　幼・小合同指導案“ちびっ子フェスティバル”（１年生・幼児）
資料６　平成１９年度小学生との交流年間計画及び実践
資料７　平成１９年度小学生との交流年間計画（各学年・委員会）
資料８　平成１９年度生活科年間計画　小学校
資料９　５年生との交流経過と合同指導案
資料10　幼・小合同指導案“車椅子体験をしよう”（５年生・幼児）

コラム

Ⅰ　指導者同士のつながり

実践１：教師間で話し合うことから

南足柄市立南足柄幼稚園

実践の経緯

幼稚園としては小学校との円滑な接続を考える上で、小学校に対しどのような形でアプローチしていくことがよいのか話し合いをもち、小学校の教師の声を聞いてみることから始めようと考え、アンケートをお願いし、それをもとに話し合いの機会を作ることにした。

ねらい

小学校に入学した子どもたちの実態や、小学校の教師の考えを知り、教師間の子どもの見方、とらえ方などを話し合い、互いに理解し合う。

対象者

幼稚園教員・小学校教員（１・２年の担任の経験のある）

実践の概要

１　アンケートを通して見えてきたこと

幼稚園からは、幼稚園として小学校入学までに育てたい力を①のように提示し、小学校が入学までに身に付けてほしい姿、子どもたちと生活して実際に困っていることなどを踏まえ、幼稚園に望むことをアンケート方式で記入してもらった結果、小学校が望んでいる子どもの姿は②のようになった。

①　幼稚園教員が育てたい力	②　小学校教員が望んでいる子どもの姿
・　人の話を聞いて、自分の思いを伝える。 ・　自分のことは自分でする。 ・　友達と一緒に目的をもって取り組む楽しさを味わう。 ・　自分なりに目的をもって取り組み、最後までやり通そうとする。 など	・　人の話を聞いたり、聞こうとしたりする態度が育って欲しい。 ・　身の回りの整理整頓の自立ができるようになって欲しい。 ・　集団行動がとれるようになって欲しい。 ・　苦手なことにも挑戦しようとする気持ちをもち、色々なことに取り組んで欲しい。 など

アンケートを通して見えてきたことは、幼稚園が入学するまでに育てたい力と、小学校が入学してくる子どもたちに願っている姿は、ほぼ似かよっていることがわかった。幼・小の接続を考えていく上で、幼稚園が育てたい力と、小学校が望んでいる姿が共通であることは心強く、接続期のカリキュラムを共に考えていく上では、大切な資料となった。

２　話し合いを通して見えてきたこと

アンケートの後、互いの教育に関心をもち理解を深めていくためにも、紙面を通してではなく、１、２年生の担任と顔を合わせて話し合う機会をもつことが大切であると考え、「人の話をよく聞いたり、人の話を聞こうとしたりする態度が育ってほしい。」という視点で話し合いを行った。話し合いの内容は次のようなものである。

入学直後の小学校１年生の姿を聞いてみると

・絵本や物語を聞く態度はとても良い。
・興味や関心がない時には聞けないことがある。

などの姿があげられた。

幼稚園からは

・話が聞けるようになるためには、幼児との信頼関係づくりが第一であると考え、園児一人ひとりに丁寧にかかわるようにしている。
・話を聞く時の環境（教師の近くに集まって聞くなど）をいろいろと工夫している。
・絵本や物語を聞く機会を毎日設け、想像する楽しさを味わえるようにしている。
・話を聞くことの大切さを、遊びや生活の体験の中で自分から気付いていくようにしている。

などの取組の様子を伝えた。

話し合いを進めていくうちに、身支度や帰りの会などにかけている時間は、幼稚園は子どもの様子を見ながら時間をとっているのに対し、小学校は子どもの必要としている時間ではなく、決められた時間で行動するなど、生活や環境の違いがあることも明らかになった。

また、具体的に**『人の話を聞く』**という観点で子どもたちの姿を見たときに、幼稚園と小学校では子どものとらえ方に違いがあるのかもしれないということを感じた。

例えば、教師が園児に「外に出ましょう」と指示をした時に、「外に出てもいいですか」と再度確認しに来る子どもがいる。幼稚園では、言葉での指示を聞いて行動が出来るようにという願いをもちながら、年齢や時期、その子どもに合わせてのかかわり方をする。「話を聞いていなかったのかな」ととらえることもあるが、「自分の行動や居場所を教師に知らせにきているのかな」「確認することで安心しているのかな」など個々に応じて様々なとらえ方をして、少しでも子どもの内面を理解しようとする。小学校では、「聞いていなかったのかな。」「今話したことが、理解できていないのかな。」などととらえることが多いようだ。

当然、発達の段階の違いはあるものの、教師のとらえ方に違いがあることを感じた。



成果と課題

・このような話し合いの場を作り、「話を聞く」という同じ観点で話し合いをすることで、違いが見え、互いの様子やかかわり方、子どものとらえ方、評価の違いなどを知る良い機会となった。とらえ方の違いが教師のかかわり方の違いにもつながっていくことから、このような話し合いを重ねていき、違いを互いに理解し合いながら、具体的にどのような形で違いを埋めていくかを話し合っていくことが必要なのではないかと考える。
・話し合いに参加した小学校の教師から、「今までは子どもの言葉だけをとらえてその子を評価してしまいがちであったが、子どもの言葉の裏には様々な思いがあることがわかり、その子の気持ちを意識しながらかかわるようになった」という話も聞くことができた。
・今後も円滑な接続を考え、子どもを理解していく上で、話し合いの機会をもつことを大切にしながら、教師同士のつながりや関係づくりにも日々努力していきたいと思う。そのためにも互いに子どもの育ちの事実を相手の枠組みで語り合い、わかり合おうとする関係作りを、大切にしていきたい。

実践２：生活科幼･小合同指導案

南足柄市立南足柄小学校

実践の経緯

今年度、南足柄幼・小学校区では、生活科を中心とした交流活動の実践に取り組み、幼・小連携を深めていくことにした。９月上旬に、指導者間の事前打ち合わせを行い、「あきののはらにいこう」の生活科単元から交流活動を始めた。

９月下旬、１年生と園児たちは、交流活動について事前に知らせていない状態の中で、地域の野原での虫捕りを行った。交流することを知らせなかったのは、偶然出会う形をとり、心の準備のない状態で互いにかかわっていかざるを得ない状況をつくるためだった。これを「適度な段差」と考え、全てお膳立てするのではなく、予測していなかった出来事や目の前の困難などを乗り越えたときの自己有用感を得てほしいと考えた。この１回目の出会いはかなりぎこちないものであったが、２回目のどんぐり拾いでの交流は自然に声を掛け合う場面も多く見られ、「段差」を乗り越える１年生や園児たちの姿が見られるようになってきた。

その「段差」は、私たち指導者にもいえることで、指導の視点や考え方の違いに戸惑いや不安が見受けられ、事後の反省ではそれぞれの子どものとらえ方についての違いが浮き彫りになった。

この虫捕りの交流は、指導者同士も１年生と園児をどのようにかかわらせるかがはっきりと見えない中で行われた。そのため、幼稚園としての交流のねらいと、小学校生活科の教科としてのねらいにずれがあることを認識した。

これは、交流して初めて出てきた「違い」であり、この「違い」を見つめ、それを一緒に振り返る時間をもつことが大切であると考え、どこにお互いの「違い」があるのか、それを考え、認識し合うことで共通理解を進めていくことができた。そして、相互理解を深めるための具体的な方策として、「合同指導案」を作成することになった。

見通しをもった幼小交流活動の計画

＜１学年＞　＜幼稚園年長組＞

適度な段差

9 月 **「あきののはらにいこう」**
秋の野原で生き物探しや虫捕りする活動を一緒に行う。

10 月 **「あきとあそぼう」**
秋の野原で、一緒に落ち葉や木の実を集めたり、秋の遊びをしたりして楽しむ。

11 月 **「あきまつりをしよう」**
落ち葉や木の実を集めたものを使って、作ってみたりやってみたりする。

12 月 **「はな　いっぱいになあれ」**
年長の園児と一緒に、来年の入学の頃になったら、きれいな花が咲くように願いながら、球根を植える。

2 月 **「なかよし会をひらこう」**
一緒に校舎内をまわって案内したり学校のことを教えてあげたりして楽しく過ごす。

ねらい

合同指導案の作成により、幼小のそれぞれの指導のねらいや子どもたちのとらえ方を共通理解し、交流活動の充実とともに円滑な接続を図る。

対象者

幼稚園年長児・小学校１年生

実践の概要

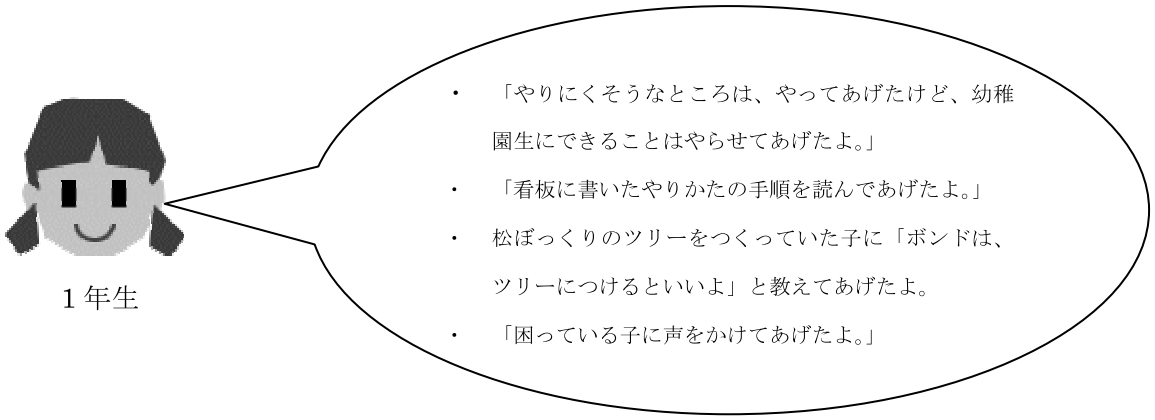
１　合同指導案『あきまつりをしよう』　（＊資料：合同指導案参照）

（１）合同指導案の作成から見えてきたもの

指導案の作成過程中で、園児たちがやらせてもらうだけの立場ではなく、できるところはやらせていきたいという幼稚園の指導のねらいを、小学校が、徐々にではあるが理解できるようになった。幼稚園教諭も、小学校の「生活科」という教科のねらいと内容について理解することによって、遊びを中心とした幼稚園教育の中には、生活科と重なる内容が多く含まれていることを実感した。同時に、小学校の生活科という教科としてのねらいと評価が、子どもたち一人一人の記録と評価を中心にした幼稚園の教育方法とは異なることへの理解を深めていくことができた。

このように共通理解し合うことができた成果は着実に表れてきた。秋祭りがあと少しに迫ってきた頃に、幼稚園教諭が来校して「生活科」の授業を参観した。その際、１年生から届いた秋祭りへの招待状のお礼とともに、１年生に「幼稚園の子たちが、わからないところは教えてあげてください。できるところは、やらせてあげてください。うまくできなかったら、『こうするんだよ。』と、少しやってあげてみてください。」というアドバイスをしてくれた。幼稚園教諭から直接聞いたその言葉は、子どもたちにとって自分たちの役割を考えるきっかけとなった。この言葉がけの内容も、協同でつくってきた指導案検討の際に、お互いに確認されてきたことであった。指導者の間に安心感・信頼感が生まれてきたことは幼小の連携が図れてきた大きな成果であるといえる。

（２）合同指導案を通して、実践から見えてきたもの



秋祭り当日、１年生からはさまざまな声かけや園児への支援が見られた。１年生から園児へのかかわりには個人差があり、難しいことであるが、一人ひとりが自分のできる言葉がけや行動をとろうと

する前向きさが感じられた。そして、子どもたちからは、園児に自分のコーナーで楽しんでもらいたいというお兄さん、お姉さんとしての立場や自分の役割を意識した気持ちが伝わってきた。秋の虫捕りの交流のときと比べると、大きな成長であった。

園児たちも、最初は緊張の面持ちであったが、徐々に柔らかな表情になり、1 年生と楽しそうに秋のものをつくったり遊んだりする姿が見られた。そのような中で、松ぼっくりのツリーをつくっていた園児がいた。その子は小さなビーズにボンドを直接つけて作業をしていたので、手にボンドがついてしまった。そのとき、1 年生が、「ボンドは先にツリーにつけておくといいよ。」といって、その園児からボンドを受け取って、ツリーに近づけた。すると、ボンドをつけるふりだけして、もう一度園児にボンドを持たせて、「やってごらん。」と声をかけて、園児にやらせた。1 年生がやってしまうのではなく、園児にできることはやらせるという本時の交流のねらいが、子どもたち同士のかかわりの中で、実際の行動として表れていた場面であった。

合同指導案を前にしながら、指導者の打ち合わせを密にしてさまざまな議論をし、互いの指導の視点やねらいを共通理解し合えたことが、本時の成果につながったといえる。合同指導案という一枚のシートを活用しながら、互いに、指導の共通と相違の部分を認識し合うことの重要さを実践から感じることができた。

（3）合同指導案を通して、実践の振り返りから見えてきたもの

秋祭り当日に、幼小の指導者で本時の交流活動の反省を行った。今回の交流は、「やらせてあげる」「やらせてもらう」という一方通行的なものでなく、1 年生、園児の双方がめあてをもって交流に臨み、それぞれが成長することができたことを具体的な事例をあげながら確認し合えた。

新たな課題としては、子どもどうしのつながりは充実したものとなったが、幼稚園教師が交流活動でどんな役割を担えばよいのか、1 年生にどのようにかかわればよいのかという課題が見えてきた。これについては、交流活動の際は、幼稚園教師も 1 年生の実態を事前に把握し、支援をするべきか見守るべきかの指導のしかたについて共通理解し合えるように、事前打ち合わせを設けることにした。さらに、合同指導案を具体化し、交流活動の「環境」を図式化したシートを作成することによって、指導の手だては一層確かなものになると思われる。

成果と課題

指導者の交流は、まず、相互の様々な「違い」を認識し合うところから始まった。それら一つひとつを理解しあっていくうちに、『合同指導案』という協同で作成する学びのつながりが必要であることを確認し合えた。しかし、「互いを理解し合う」というのはそう簡単なものではない。指導観や子どもたちのとらえ方など校種間の違いは、どちらかがどちらかに合わせるものではなく、受け入れるところと受け入れられないところがあることを認識し合うことが大切なのではないかという考えにいたった。合同指導案を作成して分かったことは、その作成過程における指導者の話し合いこそが、相互のとらえ方の違いを埋めていく大きな役割をなし、幼・小の円滑な接続、そして適度な段差につながっていくということがわかった。

また、全ての交流活動に合同指導案は必要ではなく、交流活動の内容によっては、子どもたちの活動を自由に追った方がよい場合もあり、今後は、合同指導案の内容の改善や活用のしかたを探究し、より充実した交流が展開できるように取り組んでいきたい。

南足柄市立南足柄幼稚園　南足柄市立南足柄小学校

実施日１２月１２日（火）
９：３０～１１：３０

単元名　あきまつりをしよう

幼　児

＜幼児の実態＞
- 前回の虫捕り交流などを通して顔見知りになった子どももおり、一年生が招待状を持って園へ入って来て、声を掛けられると笑顔で迎える子どもたちの姿があった。
- １年生が招待状を持って来てくれた事で「あきまつり」に興味をもち廊下に貼ってある招待状を何度も見に行ったり心待ちにしたりしている姿が見られる。

＜本時のねらい＞
○ 秋の自然物を使った一年生の遊びのコーナーに興味関心をもちながら活動に取り組む。
○ １年生と一緒につくったりゲームを楽しんだり、自分から好きな活動を選びかかわろうとする。

＜内容＞
- 自分の考えや､思いを伝えたり相手の思いを受けとめたりしながら１年生と一緒に遊びを進めていく楽しさを感じる。
- 順番やルールを教えてもらい守ろうとする。
- 自分の作ったものを大切にする。
- 目的やイメージを実現するためにつくったり、試したり、工夫したりする。
- ハサミやのりなどの使い方に気を付け、使い終わったらもとに戻し片付ける。

児　童

＜児童の実態＞
- 自分がやりたいコーナーを決めて、主体的に活動する姿が見られる。
- 必要な材料や秋のものを集めて､「あきまつり」の準備に意欲的に取り組んでいる。
- 園児が遊びに来ることを心待ちにしている。
- 幼稚園の先生が来校した際に､「幼稚園の子どもも、できるところはやらせてあげてください。」という話を聞く。

＜本時のねらい＞
○ 秋の自然物を使って、工夫しながら楽しく遊ぶ。
○ 園児とつくったり遊んだりことを通して、進んでかかわり、おもいやりの心をはぐくむ。

＜内 容＞
- 落ち葉や木の実をつかった遊びを友だちに紹介したり、つくり方を教えてあげたりして活動を工夫することができる。
- 園児とつくりながら話したり一緒に遊んだりする活動を通して、自分たちがお兄さん、お姉さんであることを自覚することができる。
- 準備、片付けまでしっかりと協力してできる。（園児も参加する）

活動の流れ

９：００	９：３０	９：４０～１１：００	１１：００　11：30 終了
「あきまつりをしよう」の準備をする ・園児も準備から参加する	「あきまつり」の始まりの会を行う ・あいさつをする	いろいろなコーナーで、木の実や葉っぱで作って遊ぶ ・　つくらせてあげる側と自分たちもつくって遊ぶ側の両方を体験する。(時間交代)	「あきまつり」の終わりの会を行う ・あいさつ ・みんなでコーナーの片付けを行う

活動内容

幼小共通･･･★　幼稚園･･･㊊　小学校･･･㊘

★ 道具や材料の使い方については安全面に配慮を行う
㊘ 錐などの危険な用具を使用する作業は、事前に済ませておき、園児が製作できるところから行えるように配慮する
㊊ 顔見知りになった１年生や先生に親しみをもってかかわっていけるよう言葉がけをする
㊊ １年生や小学校の先生の話をよく聞く
㊊㊘ 一緒に準備をしながらこれからの活動を楽しみにし「一緒にやるんだ！」と言う雰囲気をつくっていく

★ 一緒につくったり遊んだりする中での会話やつぶやきを聞き取り､子どもたちの思いや願いを把握する
㊘ 園児などに作り方を教えてあげたり､できないところを手助けしてあげたりすることによって自分たちがお世話してあげようとする意識と自覚を高める
㊘ 園児には、自分の力でできるところはできるだけやらせてあげるように、園児へのかかわり方を工夫させる
㊊ やり方の分からない時には自分から聞けるように声をかけ、言い出しにくそうな時には一緒に言えるように援助する
㊊ １年生との自然なかかわりを見守り、その場面に応じて言葉の橋渡しをしていく
㊊ １年生にしてもらったり、教えてもらったりした時には、子どもたちの嬉しい・楽しい気持ちを受けとめ、共感する
㊊ １年生とのかかわりの中で新しいものや名前や表現の仕方に気付く
㊊ 個、匹、枚、点数などの数え方を知る

★ 最後の片付けやゴミ拾いなど互いに声を掛け合い気付き合わせる
㊊㊘ １年生と園児が一緒に片付けをし､最後まで一緒に活動をする意識をもてるようにする
㊊㊘ 一緒に活動して「楽しかった！」という気持ちを受けとめ、次への期待へつなげていけるようにしていく
㊊ 今日の活動を振り返り１年生との活動で楽しかった事やもっとやってみたい事などの気持ちを受けとめる

学びの芽生え

こ　と　ば
○興味があることに進んでかかわり、したいこと・してほしいこと・気付いた事等を言葉で表現したり尋ねたりする
○１年生に紙芝居を読んでもらったりつくり方の説明を見たりして言葉や文字に興味関心をもつ

気付き・受けとめ
○ 自分の気付きや思ったことを相手に伝え、相手の思っていることを受け止めながら遊びを進める
○ 相手の良さに気付き、一緒に活動をする楽しさを味わう

か　ず
○ 数を数えたり、並べたりして数量や図形などに興味関心をもつ
○ 活動の中で多い、少ない、長い、短いなどに気付き自分たちの活動に取り入れる

配慮を要する幼児
- 自分勝手な行動を控え、みんなと一緒に活動できるように教師も一緒に楽しみながら雰囲気をつくっていく。
- 自分から積極的に活動に参加できない子には教師が間に入り、声を掛け、活動に誘いかけたりかかわりを持ったりできるように働きかける。
- 知らない場所や人とかかわるのが苦手で不安に感じる子には、個々にかかわりをもち、不安感を取り除く。
- 学校の雰囲気に緊張している幼児の気持ちを受け止め、気の合う友達と一緒に活動に参加できるように言葉がけをする。

配慮を要する児童
- 自分のしたいことが優先してしまい、グループと一緒に行動できない子には、みんなで仲良く過ごすことの楽しさに気付けるよう声を掛ける。
- 集団に馴染まず、うまくかかわれない児童には、相手の気持ちに気付かせて、自分の行動を振り返らせる。
- 気になる子には個別にかかわり、個に応じた支援の仕方で対応する。

実践３：幼･保･小･中合同研究会について

箱根町立湯本小学校

実践の経緯

小規模という特色を生かし、幼児から中学生までの発達を見すえた指導法を探っていこうと、箱根町教育研究会の事業として年１回実施されている。

ねらい

幼稚園、保育所、小学校、中学校が、互いに協力して子どもを育てていくために、それぞれの園、学校で取り組んでいくべき事柄などを話し合い、中学校区の教育の発展を目指す。

対象者

幼稚園、保育所、小学校、中学校職員

実践の概要

＜箱根町立湯本中学校区の場合＞

１　方法　　幼稚園・小学校・中学校が毎年順番に授業公開（保育の様子を記録したビデオ視聴も含む）をし、互いの保育・教育実践を情報交換し、課題について協議する。（研究会年１回・幼、小、中担当者事前打ち合わせ１回）

２　今年度の実践から

（１）テーマ　発達段階に応じた子どもたちの姿～湯本の子どもたちに付けたい力～

（２）日時・会場

平成 19 年６月 21 日（木）13：50～　　湯本小学校

（３）内　容

①授業公開

・全学級授業を行う。

小・中学校の場合は授業公開であるが、研究会が午後日程で考えられているので、幼稚園の場合は、ビデオで保育の様子を視聴しながらの提案となることが多い。

・略案を用意する。

（教科・単元名・本時目標・本時展開・参観の観点をＡ４、１枚程度）

②研究協議

低・中・高学年の３ブロックに分かれて授業についての協議から、各学校や園の現状、それぞれの段階の子どもの姿なども織り交ぜながら、テーマにそって話し合う。例えば、算数科の学習を提案した場合、幼稚園段階での数量的な経験や小学校、中学校の系統的な流れについて話すことができた。

③全体会

１）自己紹介

２）分科会の協議報告　　＊各ブロックでの話し合いを共有する。

（４）研究協議より

・「聞く力」はそれぞれの段階で継続的に指導し、育てていくことが大切である。
・耳で聞いて理解する力も必要。生活力（自分で考えてやること）、発想力、応用力の低さが見える。自分で考えさせるために「どのくらい待つか。」常に考え、判断している。
・人とのかかわりについて大切なのは、居場所があること。分からない子、自信がない子への配慮が必要である。
・年少から年中になる時や、小学校入学時に幼稚園と保育所が一緒になる時など、メンバーが変わるという少しの変化でも、子どもたちの心は、結構、揺らいでしまう。その中で自分の「位置」をつくっていけるよう、また、対応できるように支援していきたい。中１ギャップもいわれていることから、環境の変化に対応できる力をつけていきたい。
・小学校へ行ってからも生かせるように、幼稚園でも、クラスのみんなと力を合わせるような活動も取り入れたのがよかった。
・「気付き」を大切にしながら、体験したり、作業したりする中で学ばせたい。
・家庭学習については、低学年のうちから習慣付けていくことが大切ではないか。保護者の協力も必要だが、環境的に難しいところもある。プリント類など保護者がかかわらなくてもできるものにするなど工夫している。

成果と課題

幼稚園・小学校・中学校それぞれの子どもの発達の段階や見取り方、指導の在り方など、互いのことを少し知ることができた。子どもたちがどのような経験をしてきているのかを知ることができてよかった。今の子どもの姿の背景や、これまでの積み重ねが見えてくることによって、子ども理解も一味変わってくるように思う。また、幼稚園から小学校へ、小学校から中学校へ、次の段階を見据えた時に何をしていけばよいのか、考えるきっかけになった。

運動会など、互いの行事に参加し合ったり、一堂に会して地域清掃をしたり、少ないながら交流もしてきている。地域環境の雰囲気や特色が共通なので、互いの悩みを理解し、共感できるという利点もある。

発達の段階も踏まえて話し合い、共通して大切にしていきたいことも少しずつは見えてきた。その具体策を見付けていくためにも、指導者間の話し合いなど、つながっていく機会を大切にしていく必要があると感じた。

実践４：子どもの相互理解（幼・保・小合同研究会の進め方）

川崎市立新城幼稚園

実践の経緯

子どもの成長・発達には連続性がある。就学前教育と小学校教育が互いに理解し合うことが必要である。本園の「幼稚園における障害のある幼児の受け入れや指導に関する調査研究（平成16･17年度）」、「人とかかわる力をはぐくむ保育をめざして（平成17･18年度）」等の研究結果や報告会参加者の感想からも、幼稚園・保育所・小学校の教職員の意見交換が必要であると捉えられた。そこで、計画的に場を設定し交流することで、幼児・児童の状況や支援のあり方について相互理解していけるのではないかと考えた。

ねらい

地域の幼稚園・小学校・保育所が相互理解し合う場をつくり、子ども理解につなげる。

対象者

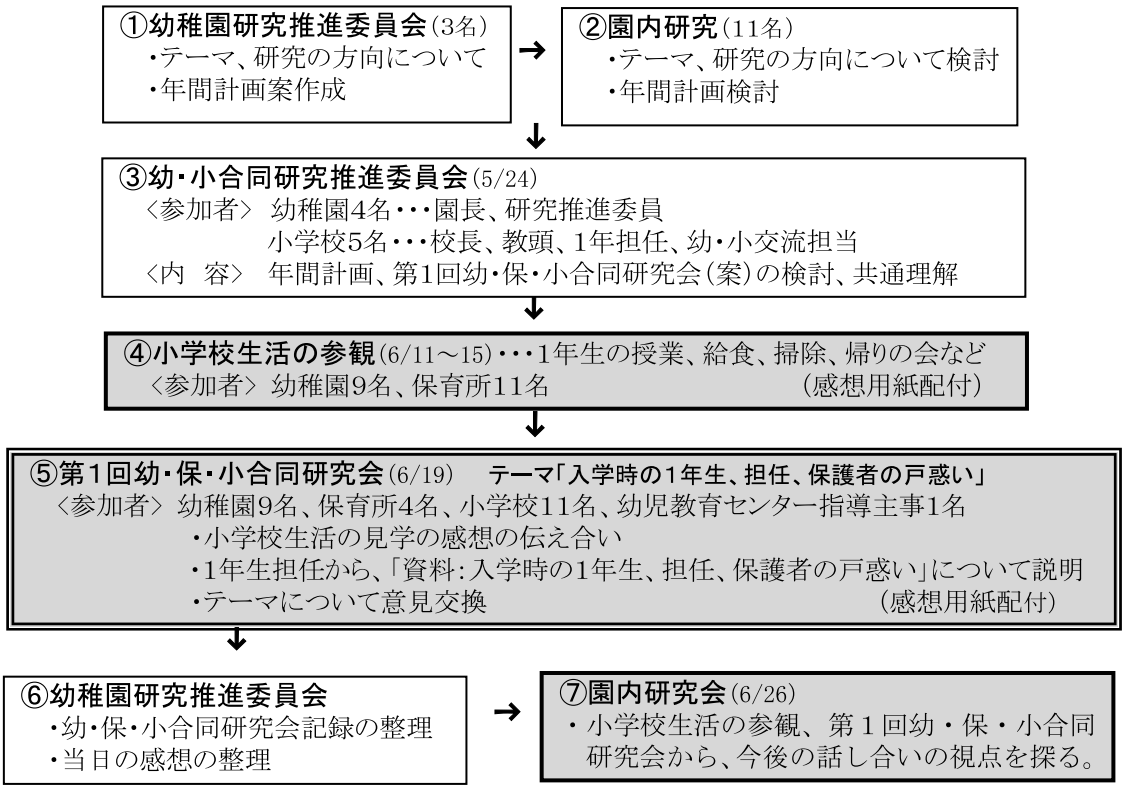
幼稚園・保育所・小学校の職員（校長、園長、教頭、教諭、保育士）

実践の概要

今年度は、同じ敷地内にある新城小学校と近隣の千年保育園の協力を得て教師同士の交流を進めている。「就学前教育と小学校教育が互いに子ども理解を進めていくために」のテーマのもと、「幼・保・小合同研究会」を年間６回計画し、毎回の視点をもって情報交換・話し合いを進めてきた。ここでは、「第１回幼・保・小合同研究会」に至るまでの経過を振り返り、そこで話し合われた内容を中心にまとめた。

１　組織作りと進め方

次のような流れで「教師同士の交流」を進めていった。



2　小学校生活の見学の感想から（多かった内容抜粋）

①落ち着いている
・着席して教師に視線を向けて聞いていた。
・教師の言葉で静かになり、指示が入る。
・教師の話を聞こうとする姿勢を感じた。
⇒集団の中で落ち着いて話を聞く力を育てたい。

②全体への指示で行動できる
・授業や生活の流れを意識して動いていた。周りの子の様子を見て、同じように動こうとしていた。
・視覚的な工夫で、ルールや日程を分かりやすく伝えていた。

③見通しをもって行動している
・今何をする時か、次に何をするかが分かっている。生活の区切りでトイレに行く意識をもたせることも必要。
・片付けや給食の配膳など、次の行動に移る時間が速くなっている。
・「給食」と「帰りの会」で机の位置を変え、活動内容の変化が視覚的に理解しやすい。
⇒見えることで安心して動ける。

④友達とのかかわりについて
・仕事を分担し、役割をこなしている。
・周囲の様子に合わせて食事を終了したり帰りの準備をしたりするなど、切り替えができる。遅れてしまっても、周りの子の様子に合わせて動いている。
・声をかける、手伝う、教える姿が見られた。
・後方の座席から順にロッカーまで物を取りに行く。
⇒周りの友達の様子（存在・動き）が見える。
⇒人と一緒にいることを心地よく感じられることを大切にしたい。

3　テーマ「入学時の１年生、保護者、担任の戸惑い」についての意見交換から（抜粋）

（１）自分の気持ちを表現できる

【小学校】
何でもできるのに、自分の気持ちを表現できない子がいる。できないこと・間違えたことを恥かしいと感じている子が多い。
入学当初、「学校は間違える所」「間違えてもよい」ことを話した。

【幼稚園・保育所】
「嫌なことを嫌と言える」「間違えてもいい」というメッセージを園生活の中で伝えている。泣けることも怒ることも大切。泣く、ぶつ、投げるなどの表現方法を指導していく。
人とのやりとりは小さい時から大切。教師や友達との関係を丁寧にみていきたい。

（２）安心感

【小学校】
全体に話したことを個人的に確認に来る子がいる。

【幼稚園・保育所】
個人的に確認に来る姿は幼稚園でも見られる。先生や環境が変わったことで不安な気持ちがあるのではないか。個々に聞くのは、その子の精一杯の自己表現だろう。

（３）大きくなったという自覚

【小学校】
幼・小交流の活動で、初めて1年生の顔つきが変わった。園児にゲームの方法を教え、リードしていた。
プレッシャーをかけないよう、自覚をもてるような場を大切にしたい。

【幼稚園・保育所】
1年生になったというプライドがあるのだろう。年長児も、幼稚園で一番上の学年というプライドをもっている。「自分が大きくなった」という自覚が子どもの成長につながる。

（４）時間への意識

【小学校】
幼稚園の時より、食事時間が短い。

【幼稚園・保育所】
幼稚園では、食事時間に幅をもたせている。食べる速度の差が大きい。
園生活の中で、小学校と同じように、徐々に「～になったら座る」「～までに～する」など、時計を意識させて見通しをもって動けるようにしている。

（５）経験の積み上げ

【小学校】
当番活動では、幼稚園でどのようなことをしたかを挙げさせ、自分たちで当番活動を考えられるようにした。下の学年での経験を生かし経験の積み上げを大切にすることで、安心して生活できる。幼・小交流でも経験の重なりを大事にしたい。

【幼稚園・保育所】
雑巾を絞って机を拭く、箒を使って掃くなど、就学前に経験できそうだ。

（６）集まりで座っていられることについて

＜小学校は、自分の座席がある＞
・そこが安心できる居場所になる子もいる。何をする場か分かりやすい。
＜幼稚園は、座席を決めていない＞
・環境構成の違いで、待てる時と動き回ってしまう時がある。子どもにとって分かりにくさもある。時期・内容・何をする時間かが分かる配慮が必要。友達と座っていられるためには安心感が必要。入学当初は、決められた座席があることで安心する子もいると思われる。安心できる「居場所」があることが大切。
○一対一で視線を合わせられることが基本。集まりの時、話している人を見ることができるか。年齢に関係なく、手遊びや絵本を一緒に見ることは大切である。
○教師は、視覚に訴え・静かに・短く・分かりやすい指示や動作を心がける。活動中でも教師の言葉がけに注目して話を聞く経験も必要である。
○皆の前で、友達が行うことに注目する。人に見られる側になること・注目される経験も必要である。

４　次回の「幼・保・小合同研究会」へ向けて

「第１回幼・保・小合同研究会」にかかわる取組から、就学前に大切にしたいことや課題として検討していきたいと思われたことは次のようなことだった。

・自分の気持ちを表現できることを大切にする　・幼稚園も小学校も、「安心感」を大切にしている
・経験の積み上げ・重なりを大切にする
・聞く、見る、分かる、行動の見通しなどの力をはぐくみつなげていく

これらの内容を参考に、第２回幼・保・小合同研究会への取組に向けて「園内研究会」で検討したことを、「幼・小・合同研究推進委員会」で再度検討した。その結果をもとに「第２回幼・保・小合同研究会」の視点を決定した。第１回～７回までの幼・保・小合同研究会の視点は次のとおりである。

第１回…「入学時の一年生・担任・保護者の戸惑い」　第２回…「安心感」
第３回…「環境」　第４回…「聞く、話す」　第５回…「個別の指導計画」
第６回…「研究の振り返り」　第７回…「就学前教育と小学校の滑らかな連携」

成果と課題

○視点を決め具体的に伝え合うことを繰り返すことで、互いの子どもの様子や大切にしていること、工夫していることが少しずつ見えてきて、幼稚園・保育所・小学校の違いや共通する課題もいくつかとらえられた。発達に応じて指導方法に違いはあるが、「生きる力」をはぐくむという方向は同じである。その時期に応じた豊かな経験ができるよう支援していきたい。また、「安心感」「コミュニケーション能力」「基本的な生活習慣」などの視点で、再度、子どもの姿を見直し育てていきたい。

○幼・保・小合同研究会後の感想を共有したことや保育や授業を見学し合ったことも、相互理解のために有効だった。幼稚園の「個別の指導計画についての研究」や幼・保・小合同研究会の講師を小学校の研修につなげていった小学校、「小学校との連携」を来年度の地区の研究テーマにした保育所など、研究会で得たことを生かしていこうとする具体的な動きが出てきている。今後も、地域の私立幼稚園も含めた幼稚園・保育所・小学校が集い、視点をもって具体的に情報交換できる場を継続していくことが必要である。

実践５：幼・保・小連携研修

― 幼・保・小で生活科の略案を作成してみよう ―

川崎市幼児教育センター

実践の経緯

川崎市総合教育センターは、「カリキュラムセンター」「情報・視聴覚センター」「特別支援教育センター」「教育相談センター」「幼児教育センター」と５つの研究室からなっている。それぞれの研究室では、研究等の他に多くの事業を展開しているが、教職員を対象にした研修会も実施している。当センターでは、就学前教育と小学校教育との学びのつながりについて、相互理解が必要であるという観点から、19 年度「幼・保・小の連携研修」において、「カリキュラムセンターの生活科教育研修」と連携し、小学校教師と幼稚園教師および保育士を対象とした研修を行った。

ねらい

幼・保・小の相互理解を図り、その連携の在り方について研修する。

対象者

幼稚園教師・保育士・小学校教師

実践の概要

「幼・保・小連携の在り方を考える」　（平成 19 年８月３日　　１日研修）

午前：相互理解を深める　　午後：生活科でどのようなかかわりができるか

１　幼稚園・保育所・小学校のそれぞれの様子の紹介

２　グループ別話し合い

３　幼・保・小の連携研究校から研究実践の報告（平成 17・18 年度研究推進校）

４　生活科の活動略案を作成しよう（幼・保・小の３名１グループで 10 グループ）

（１）単元を決める（単元一覧表を参考にして）

（２）どのような活動が、生活科の中で連携活動として位置付けることができるか。

（３）流れを決める→作成

５　作成した活動略案を発表する

一部、抜粋した活動略案の紹介

◎単元名　「めざせ、むかしあそび名人」

◎単元目標

・保育所、幼稚園

遊びを通し小学生とかかわり楽しい時間を過ごす。

・小学校

昔遊びに興味を持ち、いろいろな遊びを楽しむ。

◎活動の流れ

〔第1次〕4時間

昔遊びを知り、自分たちで教え合ったり、練習したりする。

・次に時間に幼稚園、保育所が見に来ることを知らせ、意欲期待を高める。

〔第2次〕１時間

園児と遊ぼう（本児：交流）

・幼稚園、保育所、小学校それぞれで、練習してきた技を発表する。

他の子のしている技に関心を持ち、縦割りでグループに分かれて、技のコーナーにいって教え合う。

〔第３次〕４時間

教えてもらった遊びを楽しむ。

・いろいろな遊びの面白さに気付くとともに、ふれあいの楽しさを実感する。

・遊びのコツを教え合い、上手になったことを友達に知らせることになる。

－
－
－

成果と課題

成果については、以下のアンケート内容（抜粋）から読み取れる。

＜小学校＞

- 子どもたちだけでなく、教師同士も交流をもつことによって、お互いが抱えている問題点を共有し、解決に向けて努力していくことが必要だと感じました。
- 毎年、「幼稚園や保育所ではどのような経験をしてきているのだろう。」と感じていました。細かいことですが、はさみ・のりの使い方や話の聞き方をどのように指導しているのかなどについて話を聞くことができ、本当によかったです。
- 幼・保・小の連携はむずかしいと思っていましたが、まずは会合をもち話し合うことだと思いました。先生方が交流する中から、連携の第一歩が始まるような気がしました。
- 幼・保・小の連携の大切さが、話をしてより以上に実感することができました。自分のため、子どものためにもよかったと思います。自分達のグループ作りから、単元選びそして活動計画を作成することができ、大変よかったと思います。

＜幼稚園・保育所＞

- 初めはどのように単元を計画していけばよいのか分かりませんでしたが、話し合っているうちにいろいろな連携がとれるのではないかと話が広がっていきました。本当に充実した１日でした。
- いつもはなかなか話すことができない小学校や幼稚園の先生方と実際にお話をし、共に活動を考えることができ、刺激を受けました。
- 子ども一人ひとりの個の成長を踏まえる様々な工夫、先生方の配慮を知ることができ、どの場も努力していると感じました。

＜今後に向けて＞

研修内容については、アンケート結果等から、当初の目的をかなり達成できたと思われる。参加者は、幼・保・小連携について話し合い、グループワークを通し実際にかかわることでその必要性を実感したと考える。学びのつながりという点では、生活科略案を三者でつくることで、幼稚園・保育所で行っていることがどのように小学校へつながっていくのか、小学校側では、入学前にどのような過程を経て入学にいたるのかなどの相互理解を得ることができた。これは、今後それぞれの場で保育や授業を行う際に、見通しをもった計画の立案につながるのではないかと考える。連携研修の今後の課題としては、次の２点が挙げられる。

○　小学校・幼稚園・保育所それぞれが知りたい内容や、課題と感じていることなどについて事前に把握し、話し合いの焦点を明確にすることで、話し合いの内容に深まりがみられるのではないか。

○　三者（幼・保・小）の研修として、三者が案を出し合って活動略案をつくり上げていくことが効果的であると考えるが、生活科以外に効果的と考えられる教科の検討が必要ではないか。

幼・保・小連携研修については今後も継続し、その中で生まれてくる教師や保育者の実感や意識を大切にし、その必要性について理解を広げていきたい。

実践６：合同研修による視点の違いの理解（集団思考･体験学習的型の研究会）

ー幼稚園が大切だと思っていることと小学校の教師が幼稚園に望んでいることー

箱根町教育委員会

実践の経緯

町の児童生徒指導研修会、特別支援教育研修会においては、これまでも幼稚園担当者・保育所担当者も一同に研修を行ってきている。例えば、幼稚園と小学校それぞれの支援を必要とするケースを取り上げ、その事例を通して対応の仕方について臨床心理士から共に学ぶ研修会を実施してきた。

19 年度の児童生徒指導研修会においては、町の全小学校・中学校に 19 年度より導入した標準化された心理検査「楽しい学校生活を送るためのアンケート Q－U」について合同研修で扱うことにした。

ねらい

幼児・児童・生徒指導上の基本的な問題や学級が抱える課題に、共通の認識をもち、適切な対応をすることのできる資質の向上を図る。

対象者

町内の幼稚園・保育所の年長児担当者、小学校・中学校の児童生徒指導担当者

実践の概要

主な研修内容は、学級経営に生かす Q－U、Q－U によるアセスメントと対応についてである。前半部分においては、学級集団においてリレーションとルールの二つを同時に成立させることが大切なことであること、また、学級集団の理解と対応の実際の在り方についての理解を深めた。

研修の後半部分では、リレーション作り、役割分担を行った後、まず、教育支援室担当が担任役となって、「保育所時代からずっとクラス替えのないクラス」を例に、人間関係の固定化、仲間はずれなど学級集団の問題についての事例発表を行った。次に、参加者全員が問題発生･維持の要因や対応策をできるだけ多くカードに書き、それらのカードの分類･整理、ランキング、対応策の選択といった流れでグループワーク・発表を行った。

研修後、それぞれの担当者からは次のような感想があった。



小学校の先生達の視点、考え方を知ることができた。幼稚園・保育所の職員と視点の違いが少し感じられたのでこういった共通の研修、話し合いの場を今後も作ってもらい、共通理解を深めていけたらよいと思う。　　幼稚園年長児担任

他の発達の段階の視点からの話が聞けてよかったです。幼稚園・保育所の年長児担当者と児童生徒指導担当者が共に学級集団の理解やその対応について研修をすることは、大切なことだと思うので、今後も継続していくようにお願いします。　　小学校児童生徒指導担当者

成果と課題

こうした研修のあり方は、幼稚園・保育所担当者、小学校児童生徒指導担当者がグループワーク等一つの作業を共にする中で意見交換ができ、他の発達の段階から見たいろいろな考え方、感じ方を知ることができる。特に多様な意見が出るのがよい点である。一方で発達の段階の差による大きな感覚のずれが存在するのも事実である。しかし、その差を理解するよい機会になるととらえることが重要なことである。授業を中心とする小学校と遊びが中心となる幼稚園・保育所とでは違いは大きいが、「子ども同士教育力のある集団」をはぐくんでいかなければならないという共通認識が育つ研修会になったと思われる。

実践７：幼・保・小代表者連絡会

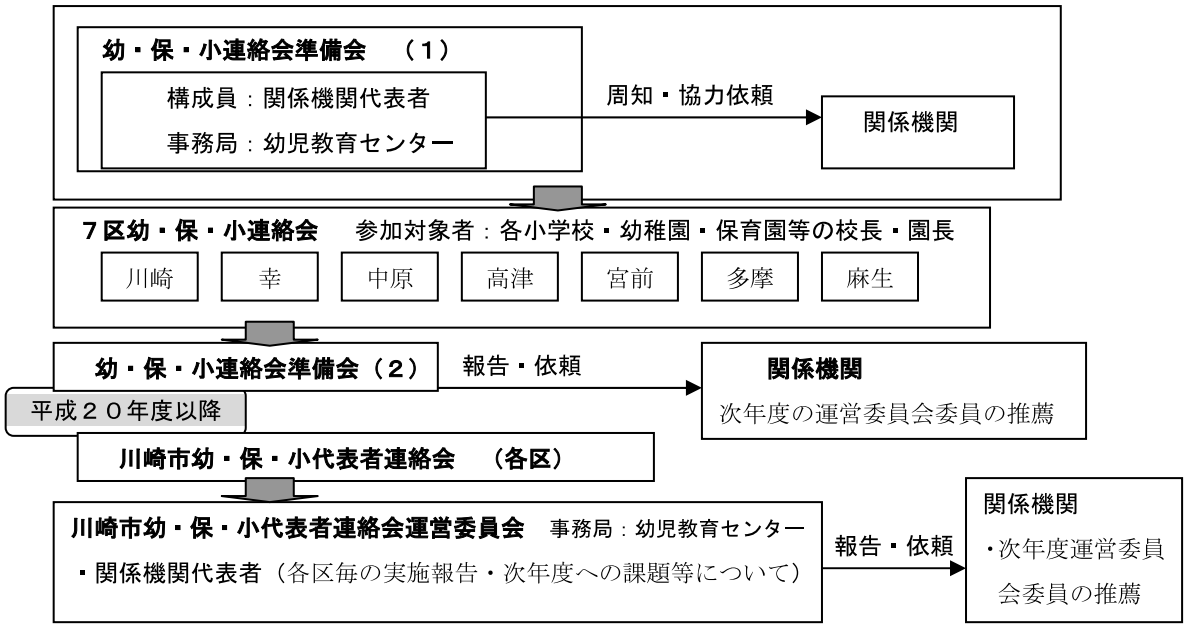
― 市内　幼稚園長・保育園長・小学校長を対象とした　連絡会 ―

川崎市幼児教育センター

実践の経緯

川崎市における幼・保・小連携については、各区により、その実施内容は異なるが、区のこども総合支援担当が中心となり進められている。しかし、園長・校長のみが一堂に会する幼・保・小連携の機会がないことから、幼児教育センターが事務局となり、関係機関と連携し次の図のような連絡会を立ちあげることとした。当日までの経過については、関係機関代表者（公立小学校長会・川崎市幼稚園協会・川崎市公立幼稚園協議会・川崎市公立保育園・川崎市保育会・こども総合支援担当・こども計画課の代表者）からなる準備会（連絡会前後計２回実施）を立ちあげ、検討後は、関係機関への説明及び出席依頼を行った。区によっては、実施に向け区の準備会を行い、運営方法・内容等について話し合った。

平成１９年度　　＜幼・保・小代表者連絡会の流れ＞　　平成２０年２月現在



ねらい

川崎市内７区にある公立小学校、公私立幼稚園、公私立保育所の代表者が、発達の連続性を踏まえた子どもの育ちを保障するため、各地域における幼児・児童に関する諸課題等について話し合い、連携を深める。

対象者

川崎市内の小学校長・公私立幼稚園長・公私立保育園長

実践の概要

各区（７区毎）において、平成１９年１１月～１２月

・全体会「小学校１年生について」（小学校長から）

・分科会　グループごとの話し合い（近隣の幼・保・小混合グループに分かれて）

成果と課題

各区とも、本連絡会の必要性が挙げられたが、共通して話題となった内容には、「相互理解の必要性、子どもの育ちの変容、保護者とのかかわり、特別な配慮を要する幼児についての連携方法、園長・校長双方の保育参観・授業参観の必要性」などが挙げられた。連絡会後に、地域のグループによっては、年間を通して連携を密に行っていこうとする動きや、園だよりや学校だよりの交換を始めたという声を聞いている。検討課題としては、よりその連携が地域で展開されるような内容、運営方法の見直しである。